

2011年5月13日 作成

2024年5月14日 改訂

回転機技術委員会 ICEMS 学生発表補助金規定

回転機技術委員会

1. 電気学会が主催（日本で開催される）の ICEMS に参加して論文を発表予定の（原則）学生を対象とする。
2. ダイジェスト締め切り時点より原則 1 年前以内の回転機研究会（合同研究会含む）で発表した論文の発展版を投稿・採択された場合に限る。
3. 応募者は、所定の申込書（基本必要事項に加え、研究会論文との関係、発展させた内容箇所を記述）と、元になった研究会資料の原稿、並びに ICEMS に投稿したダイジェストを回転機技術委員会幹事団に送信する。なお、応募締め切りはその都度設定して周知するが、ダイジェストが採択された後からフルペーパー投稿までの間の適当な期日を設定する。
4. 締め切りまでに受け付けた論文を幹事団内にて、研究会論文の発展版である点に重点を置いて審査を行い、予め決めておいた数を採択とする。なお、採択数はフォーラム資金の状況等を考慮してその都度決定するが、概ね 2 件程度とする。
5. 採択された申込者に補助金を渡す方法については、その都度、学会事務局に確認する。また、補助金の額については、学生に対する ICEMS 登録料相当額を基準としてその都度適当な額を設定する。
6. 申込みの条件として、オーラル、ポスターは問わない。また、同一の大学研究室からは最大 1 件以内とする。
7. 会議終了後に簡単な報告書とフルペーパーの提出を求める。
8. この補助金は ICEMS2012 から実施する。

以上